

株式会社 トモノ

2018 年度 環境活動レポート

(対象期間 2018年6月～2019年5月31日)



作成日： 2020年2月19日



<環境理念>

日本語独特の発想「勿体無い」の気持ちを込めて、「ものに対する感謝の気持ち」を以って使命の終わったものを片付けます。使命が終わったと思うものでも、必要とする人がいます。その場所では役に立たないものでも、他の場所で役に立つことがあります。我々は、役立てて頂ける人や場所にそのものを届けてあげたいと考えます。私どもの営む産業廃棄物処理業は、まさに環境関連事業の中核を成す業種であります。環境負荷を低減するためにエコアクション21の認証制度を活用して目標を定めて環境経営の精度を高める所存でございます。

<環境保全への行動指針>

1. 環境関連法規を遵守して業を営むことに努めます。
2. 電力及び化石燃料の効率的な使用を心掛け、二酸化炭素排出量の削減に努める。
3. 事業活動から発生する全ての廃棄物量の抑制に努める。
4. 水資源の効率的な使用に努める。
5. グリーン商品を積極的に購入する。

これらを行うに際し、全従業員にこの環境方針を周知徹底するとともに環境活動レポートを公表し、併せて目標を定めて事前に計画を作成し(Plan)、行動を起こし(Do)、定期的に見直し(Check)、改善(Action)を行い続けます。

制定日: 2011年2月17日制定
改定日: 2016年3月9日改訂

代表取締役社長 友野浄二

□組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
株式会社 トモノ
代表取締役社長 友野浄二
- (2) 所在地
本 社 埼玉県白岡市篠津955番地1 (登記上の所在地)
白岡事業所 埼玉県白岡市篠津955番地1
白岡工場 埼玉県白岡市篠津854番地1
厚木事業所 神奈川県厚木市酒井3053 (他社マネジメントシステムにて活動))
関東集荷場 埼玉県白岡市篠津字立野863番地1(他社マネジメントシステムにて活動)
白岡オフィス 埼玉県白岡市下大崎888(他社マネジメントシステムにて活動)
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
環境管理責任者 取締役副社長 浅野裕美 TEL:0480-90-4511
環境管理担当者 管理課 中津英 TEL:0480-38-9112
連絡先 Tel 0480-90-4511 Fax 0480-90-4512
Email : asano@eco-tomono.co.jp nakatsu@eco-tomono.co.jp
- (4) 事業内容
産業廃棄物の収集運搬業 14都道府県 固有許可番号 第040882号
産業廃棄物処分業 埼玉県 第1120040882号
一般廃棄物の中間処分業務 埼玉県 第29号
廃棄物再生事業者登録 埼玉県 V65号
一般区域貨物自動車運送業 関白貨 第1240号
古物商 埼玉県公安委員会 第4310006735号
太陽光発電事業
- (5) 事業の規模
法人設立 1996年4月1日
資本金 1,000 万円
売上高 147,910 万円

	本社(白岡事業所)	白岡工場	厚木事業所	関東集荷場	白岡オフィス
従業員	39 名	9 名	36 名	3 名	8 名
延べ床面積	2476.29 m ²	1486.46 m ²	4508.6 m ²	723.99 m ²	8700.01 m ²

受託した産業廃棄物の処理量

収集運搬量	42,427.0 t		
中間処理量	5490.6 t	うち再資源化量	3824.3 t
最終処分量	0.0 t		
中間処理後の産物の処分量	5490.6 t	うち再資源化量	3824.3 t

車両台数

車種	台数	備 考
2 t ダンプ車	22 台	詳細は資料参照
2 t 平ダンプ車	1 台	詳細は資料参照
2 t コンテナ車	3 台	詳細は資料参照
4 t コンテナ車	4 台	詳細は資料参照
6 t コンテナ車	4 台	詳細は資料参照
大型コンテナ車	12 台	詳細は資料参照
フルトレーラ車	3 台	詳細は資料参照
大型ウイング車	2 台	詳細は資料参照
大型ダンプ車	2 台	詳細は資料参照
営業車	7 台	詳細は資料参照
合計	60 台	

主要設備

名称	台数	備考
破砕機	1 基	詳細は資料参照
圧縮梱包機	1 基	詳細は資料参照
圧縮機	1 基	詳細は資料参照

積み替え保管施設

名称	保管面積	保管上限	備考
白岡事業所	1039 m ²	2.4 m	詳細は資料参照
白岡工場	20.3 m ²	2 m	詳細は資料参照

- (6) 事業年度 6月1日～5月31日

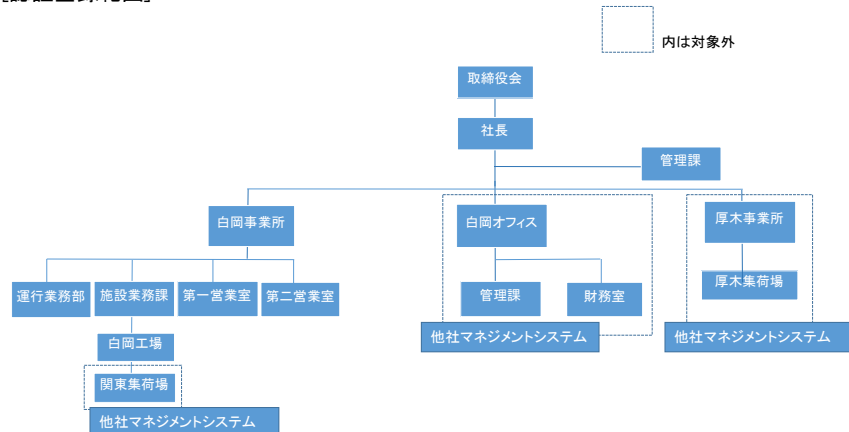
□ 認証・登録の対象組織・活動

認証・登録番号: 0008233
 認証・登録年月日: 2012年4月20日
 登録組織名: 株式会社 トモノ
 対象事業所: 本社(白岡事業所) 349-0204 埼玉県白岡市篠津955-1
 白岡工場 349-0204 埼玉県白岡市篠津854-1
 活動: 産業廃棄物収集運搬業
 特別管理産業廃棄物収集運搬業
 産業廃棄物処分業 (中間処理: 破碎・圧縮)
 一般廃棄物の中間処分業務
 (※一般廃棄物処理施設設置許可証のもと役所案件の委託業務のみ)

□ 組織図

【環境管理実施体制図】

[認証登録範囲]



役職	役割内容
代表取締役	1. 環境方針の決定及びEA21に関する活動の社内への周知 2. 環境管理責任者の任命 3. 環境活動レポート内容についての承認 4. EA21に関する活動結果の評価及び見直し
環境管理責任者	1. EA21に関するシステムの構築と運用及び実施状況確認 2. 環境教育プラン作成 3. 環境活動レポートの作成 4. 審査に対する対応 5. 環境目標の設定
部門責任者	1. 環境目標達成計画の作成及び実施 2. 環境教育の実施 3. 環境目標達成計画の部門内への周知
全社員	1. 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 2. 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加 3. 環境目標達成計画の実施

□ 許可・登録の内容

(1) 産業廃棄物処分業

事業区分	中間処分業(破碎、圧縮、圧縮梱包)	
許可番号	第01120040882号	
許可年月日	令和元年12月11日	
許可期限	令和6年1月24日	
処理品目	破碎	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず、がれき類
	圧縮梱包	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず
	圧縮	金属くず

(2)産業廃棄物収集運搬業

普通産業廃棄物収集運搬業許可一覽																					
各許可地取扱品目一覽				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	許可品目数	積替え保管の有無
番号	許可地	許可番号	許可年月日 有効期限	燃 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アルカリ	廃 プラスチック類	紙 くず	木 くず	織 維くず	動 植物性残さ	金 属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	が れき類	ば いじん	鉱 さい	ゴ ムくず		
1	岩手県	00300040882	令和1年5月9日 令和8年5月8日	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	△	▲	●	○	○	○	16	無
2	宮城県	0400040882	令和2年4月19日 令和7年4月18日	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	△	▲	●	○	○		15	無
3	福島県	00707040882	平成30年11月10日 令和7年11月1日	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	□	■	●	○	○		15	無
4	栃木県	00900040882	平成29年3月21日 令和6年3月20日	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	□	■	●	○	○		15	無
5	群馬県	01000040882	平成30年12月4日 令和7年12月3日	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	□	■	●	○	○	○	16	無
6	茨城県	00801040882	平成28年7月19日 令和5年6月15日	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	□	■	●	○	○		15	無
7	千葉県	01200040882	平成30年7月18日 令和7年7月14日	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	□	■	●	○	○	○	16	無
8	埼玉県	01110040882	令和1年12月11日 令和5年10月9日	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	□	■	●	○	○		15	有
9	東京都	1300040882	平成29年8月1日 令和6年7月31日	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	□	■	●	○	○	○	16	無
10	神奈川県	01403040882	平成29年12月10日 令和6年12月9日	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	□	■	●	○	○		15	無
11	山梨県	01900040882	平成27年9月19日 令和2年9月18日	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	□	■	●	○	○		15	無
12	長野県	2009040882	平成31年2月24日 令和8年2月23日	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	△	▲	●	○	○		15	無
13	静岡県	02201040882	平成29年2月20日 令和6年2月19日		○				■	○	○	○		□	■	●				8	無
14	愛知県	02300040882	平成29年8月29日 令和6年8月8日	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	△	▲	●	○	○		15	無

▲:石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く △:自動車等破砕物を除く
 ●:石綿含有産業廃棄物を含む ■:石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を含む
 □:自動車等破砕物を含む

(3) 特別管理産業廃棄物収集運搬業

特別管理産業廃棄物 各許可地取扱品目一覧				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	許可品目数	積替え保管の有無				
日	番号	許可地	許可番号	許可年月			有効期限			廃油	廃酸	廃アルカリ	廃石綿	ばいじん	汚泥	燃殻	鋳さい								
1	栃木県	00950040882	平成28年8月21日 令和5年8月20日	○	○	○	○													4	無				
2	群馬県	01050040882	平成28年8月7日 令和5年8月6日	○	○	○	○													4	無				
3	茨城県	00851040882	平成28年4月19日 令和5年2月12日	○			○													2	無				
4	千葉県	01250040882	平成28年11月11日 令和5年8月31日	○	○	○	○													4	無				
5	埼玉県	01155040882	平成28年3月7日 令和5年1月30日	○	○	○	○													4	無				
6	東京都	1357040882	令和1年7月12日 令和8年7月11日	○	○	○	○	○	○	○	○									8	無				
7	神奈川県	01453040882	平成28年4月24日 令和5年4月23日	○	○	○	○													4	無				
8	山梨県	01950040882	平成30年10月20日 令和7年10月19日	○	○	○	○													4	無				
9	愛知県	02350040882	平成29年8月29日 令和6年8月8日	○	○	○	○													4	無				
10	京都府	02651040882	平成28年11月2日 令和5年10月5日	○	○	○	○													4	無				

注) 許可の詳細内容につきましては、許可証を参照下さい。

2tアームロール車



フルトレーラ車



(4) 産業廃棄物処理施設

設置場所: 埼玉県白岡市篠津字立野854番1、854番3、1100番13 以上3筆

令和元年12月11日 指令産廃第775-1号

2 / 3

許可番号 01120040882

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破砕施設	17.76t/日 (16時間)	廃プラスチック類 以上1種類	令和元年12月11日 平成24年 1月25日 5-96
	28.07t/日 (16時間)	紙くず 以上1種類	
	36.27t/日 (16時間)	木くず 以上1種類	
	12.91t/日 (16時間)	繊維くず 以上1種類	
	3.37t/日 (16時間)	金属くず 以上1種類	
	9.25t/日 (16時間)	ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上1種類	
	7.57t/日 (16時間)	がれき類 以上1種類	
圧縮梱包施設	8.43t/日 (16時間)	廃プラスチック類 以上1種類	令和元年12月11日 -
圧縮梱包施設 (金属くずに あつては 圧縮施設)	16.23t/日 (16時間)	廃プラスチック類 以上1種類	令和元年12月11日 -
	28.75t/日 (16時間)	紙くず 以上1種類	
	28.43t/日 (16時間)	繊維くず 以上1種類	
	138.96t/日 (16時間)	金属くず 以上1種類	
破砕施設	49.12t/日 (16時間)	ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上1種類	令和元年12月11日 令和元年 6月28日 5-110
	72.64t/日 (16時間)	がれき類 以上1種類	

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上7種類	96.7㎡	2.5m(屋内)
金属くず 以上1種類	6.0㎡	2.3m(屋内) (1.6㎡鉄箱×4個)
廃プラスチック類 以上1種類	8.1㎡	2.3m(屋内) (1.6㎡鉄箱×6個)

ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上1種類	6.0m ³	2.3m(屋内) (1.6m ³ 鉄箱×4個)
木くず 以上1種類	6.0m ³	2.3m(屋内) (1.6m ³ 鉄箱×4個)
廃プラスチック類 以上1種類	6.0m ³	2.3m(屋内) (1.6m ³ 鉄箱×4個)
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず 以上4種類	41.0m ³	2.3m(屋内) (1.6m ³ 鉄箱×34個)
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上4種類	12.0m ³	2.3m(屋内) (1.6m ³ 鉄箱×8個)
紙くず 以上1種類	6.0m ³	2.3m(屋内) (1.6m ³ 鉄箱×4個)
繊維くず 以上1種類	6.0m ³	2.3m(屋内) (1.6m ³ 鉄箱×4個)
ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上2種類	6.0m ³	2.3m(屋内) (1.6m ³ 鉄箱×4個)

(5)一般廃棄物処理施設

許可の年月日	平成24年1月25日	許可番号	29
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	ごみ処理施設(圧縮梱包、選別・圧縮、破碎)廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、陶磁器くず		
設置場所	埼玉県白岡市篠津字立野854番1、854番3、1100番13 以上3筆		
処理能力	①圧縮梱包施設	8.43t/日	(16時間)
	②選別・圧縮施設	12.52t/日	(16時間)
	③圧縮梱包施設	138.96t/日	(16時間)
	④破碎施設	36.27t/日	(16時間)

(6) 産業廃棄物積替保管施設

令和元年12月11日 指令産廃第774-1号

2 / 3

許可番号 01110040882

保管施設の種類及び能力等

【事業場①】

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ	保管上限
廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類 以上3種類（いずれも石綿含有産業廃棄物に限る。）	12.3㎡	1.2m （屋内）	7.4㎡ (3.7㎡コンテナ×2個)

【事業場②】

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ	保管上限
がれき類 以上1種類	56.0㎡	2.4m （屋外）	54.0㎡ (27.0㎡コンテナ×2個)
金属くず 以上1種類	56.0㎡	2.4m （屋外）	54.0㎡ (27.0㎡コンテナ×2個)
木くず 以上1種類	56.0㎡	2.4m （屋外）	54.0㎡ (27.0㎡コンテナ×2個)
汚泥 以上1種類	56.0㎡	2.4m （屋外）	54.0㎡ (27.0㎡コンテナ×2個)
鋳さい 以上1種類	56.0㎡	2.4m （屋外）	54.0㎡ (27.0㎡コンテナ×2個)
ばいじん 以上1種類	77.0㎡	2.4m （屋外）	81.0㎡ (27.0㎡コンテナ×3個)
燃え殻 以上1種類	330.0㎡	2.4m （屋外）	248.8㎡ (27.0㎡コンテナ×8個、 8.2㎡コンテナ×4個)
廃プラスチック類 以上1種類	48.0㎡	2.4m （屋外）	54.0㎡ (27.0㎡コンテナ×2個)
紙くず 以上1種類	48.0㎡	2.4m （屋外）	54.0㎡ (27.0㎡コンテナ×2個)
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上6種類	96.0㎡	2.4m （屋外）	108.0㎡ (27.0㎡コンテナ×4個)
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず 以上4種類	24.0㎡	2.4m （屋外）	27.0㎡ (27.0㎡コンテナ×1個)
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。） 以上1種類	48.0㎡	2.4m （屋外）	54.0㎡ (27.0㎡コンテナ×2個)
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上1種類	24.0㎡	2.4m （屋外）	27.0㎡ (27.0㎡コンテナ×2個)
廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上5種類	2.0㎡	2.0m （屋内）	3.2㎡ (1.6㎡鉄箱×2個)
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上3種類（いずれも水銀使用製品産業廃棄物に限る。）	3.0㎡	1.7m （屋内）	0.4㎡ (0.2㎡ドラム缶×2個)

汚泥、廃油、廃プラスチック類、繊維くず 以上4種類	6.0m ³	2.0m (屋内)	9.6m ³ (1.6m ³ 鉄箱×6個)
廃酸 以上1種類	2.0m ³	1.9m (屋内)	1.2m ³ (0.2m ³ ドラム缶×6個)
廃アルカリ 以上1種類	2.0m ³	1.9m (屋内)	1.2m ³ (0.2m ³ ドラム缶×6個)
廃油 以上1種類	2.0m ³	1.9m (屋内)	1.2m ³ (0.2m ³ ドラム缶×6個)
動植物性残さ 以上1種類	2.0m ³	1.9m (屋内)	1.2m ³ (0.2m ³ ドラム缶×6個)
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれ き類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上7種類	10.3m ³	1.3m (屋内)	6.7m ³
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれ き類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上7種類	10.3m ³	1.3m (屋内)	6.7m ³
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず (がれ き類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上7種類	23.1m ³	1.3m (屋内)	16.1m ³
廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートく ず (がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき 類 以上3種類 (いずれも石棉含有産業廃棄物に 限る。)	67.5m ³	1.5m (屋内)	39.4m ³ (3.7m ³ コンテナ×4個、 8.2m ³ コンテナ×3個)
汚泥、廃油、金属くず 以上3種類 (いずれも廃 電池に限る。)	1.3m ³	1.9m (屋内)	0.8m ³ (0.2m ³ ドラム缶×4個)
汚泥、金属くず 以上2種類 (いずれも水銀使用 製品産業廃棄物に限る。)	0.7m ³	1.9m (屋内)	0.4m ³ (0.2m ³ ドラム缶×2個)

(7) 産業廃棄物収集運搬車両

〈産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車一覧〉

2019年5月31日現在

	車両形式	積載量(kg)	積載可能寸法 全長×幅×高さ(mm)	保有台数
1	4tコンテナ車	3650	3600×1900×1200	2
2	4tコンテナ車	3750	3600×1900×1200	1
3	4tコンテナ車	3850	3600×1900×1200	1
4	6tコンテナ車	6200	4000×2000×1900	2
5	6tコンテナ車	6300	4000×2000×1900	2
6	2t平ダンプ	2000	3120×1620×380	1
7	2tダンプ車	1900	3050×1600×1800	1
8	2tダンプ車	1950	3050×1600×1800	19
9	2tダンプ車	2000	2730×1450×950	1
10	2tコンテナ車	2000	2730×1570×850	3
11	バン	400	1810×1420×935	1
12	大型コンテナ車	10500	5900×2300×2000	2
13	大型コンテナ車	10700	5900×2300×2000	3
14	大型コンテナ車	10800	5900×2300×2000	3
15	大型コンテナ車	10900	5900×2300×2000	4
16	フルトレーラ	14000	5900×2300×2000	2
17	フルトレーラ	14700	5900×2300×2000	1
18	大型ウイング車	14000	9600×2410×2500	1
19	大型ウイング車	14300	9600×2410×2500	1
20	大型ダンプ車	10900	5100×2300×1300	1
21	大型ダンプ車	11100	5100×2300×1300	1
22				
23				
24				53

〈産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低公害車の状況〉

1. 産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低排出ガス車の導入状況

2019年5月31日現在

運搬車の排ガスレベル	台数(割合)		台数(割合)	
	R1.5.31 時点		H30.4.3時点	
全保有台数(フルトレーラを除く)	50	100.0%	49	100.0%
①平成12年基準適合/PM75%低減ディーゼル車☆☆☆	1	2.0%	2	4.1%
②平成12年基準適合/PM85%低減ディーゼル車☆☆☆☆	0	0.0%	0	0.0%
③平成17年基準適合/PM10%低減重量車☆	1	2.0%	3	6.1%
④平成17年基準適合/Nox・PM10%低減重量車★	1	2.0%	1	2.0%
⑤平成17年基準適合/排出ガス75%低減車☆☆☆☆	1	2.0%	1	2.0%
⑥平成21年基準適合/排出ガス10%低減車☆	21	42.0%	19	38.8%
⑦平成21年規制適合車	3	6.0%	3	6.1%
⑧平成22年規制適合/排出ガス10%低減車☆	12	24.0%	13	26.5%
⑨平成22年規制適合車	3	6.0%	4	8.2%
⑩平成28年規制適合車/自動車Nox・PM法	7	14.0%	3	6.1%

【低排出ガス車の導入目標】
令和1年12月末までに、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩の占める割合を全保有台数の95%以上とする。(現在達成率92.0%)

2. 産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低燃費車の導入状況

2019年5月31日現在

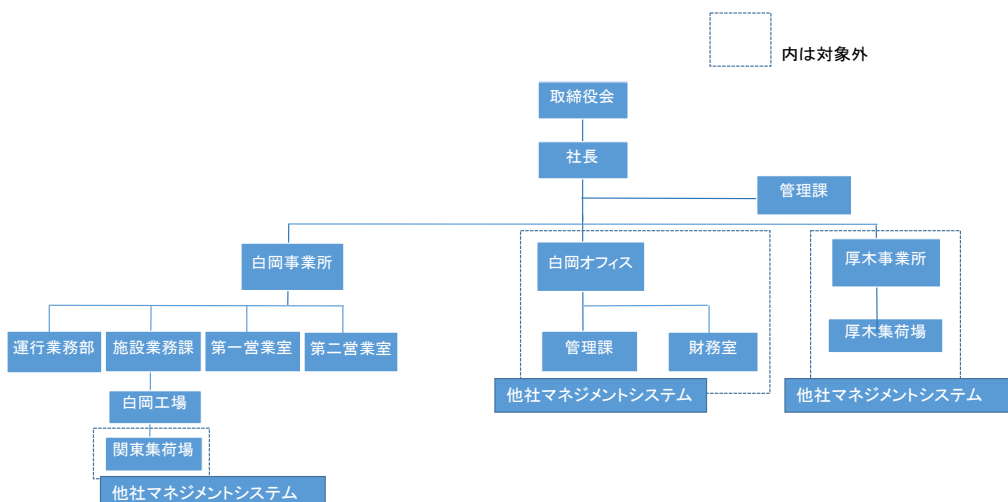
運搬車の燃費低減レベル	台数(割合)		台数(割合)		
	R1.5.31 時点		H30.4.3時点		
全保有台数(フルトレーラを除く)	50	92.0%	49	89.8%	
平成17年度燃費基準達成車	①-	0	0.0%	1	2.0%
	②10%低減レベル	0	0.0%	0	0.0%
	③-	0	0.0%	0	0.0%
平成22年度燃費基準達成車	④5%低減レベル	0	0.0%	0	0.0%
	⑤10%低減レベル	0	0.0%	0	0.0%
	⑥15%低減レベル	1	2.0%	1	2.0%
	⑦25%低減レベル	0	0.0%	0	0.0%
平成27年度燃費基準達成車	⑧-	21	42.0%	23	46.9%
	⑨+5%達成車	20	40.0%	16	32.7%
	⑩+10%達成車	4	8.0%	3	6.1%

【低燃費車の導入目標】
令和1年12月末までに、⑧、⑨、⑩の占める割合を全保有台数の95%以上とする。(現在達成率90.0%)

(8) 廃棄物処理フロー図



(9) 会社組織図



□ 主な環境負荷の実績

項目	単位	2016年	2017年	2018年
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	1,729,161.5	1,679,023.1	1,740,942.0
受託産業廃棄物収集運搬量	トン	49,914.7	44,585.1	42,427.0
受託産業廃棄物中間処理量	トン	3,087.3	4,164.3	5,490.6
受託産業廃棄物最終処分量	トン	0	0	0
受託一般廃棄物収集運搬料量	トン	0	0	0
受託一般廃棄物中間処理量	トン	768.8	787.3	721.1
受託産一般棄物最終処分量	トン	0	0	0
廃棄物排出量				
一般廃棄物排出量	トン	0	0	0
産業廃棄物排出量	トン	1.1	2.6	2.6
総排水量	m ³	228	282	342

※二酸化炭素排出係数 0.455 kg-CO2/kWh

(平成30年度 東京電力エナジーパートナー(株) 参照) 調整後排出係数

※一般廃棄物は社内処理を行い、全てリサイクルしております。



← 太陽光発電設備
トモノ白岡工場(売電)

□環境目標及びその実績

項目	年度	基準値	2018年度		2019年度	2020年度
		(基準年度)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
電力による二酸化炭素削減	kg-CO2	26,844	26,575	55,220	26,307	26,038
	基準年度比	2013年	99%	206%	98%	97%
LPGガスによる二酸化炭素削減	kg-CO2	5,077	5,026	5,495	4,976	4,925
	基準年度比	2013年	99%	108%	98%	97%
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO2/千	5.736	5.679	5.673	5.622	5.564
	基準年度比	2013年	99%	99%	98%	97%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	31,927	31,607	60,721	31,288	30,969
受託廃棄物のリサイクル率向上	%	45%	50%	100%	51%	52%
	基準年度比	2013年				
水道水の削減	m ³	174	172	342	160	157
	基準年度比	2013年	99%	197%	92%	90%
#REF!	%	—	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!
収集運搬における環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・積み込み時に騒音を立てない ・積み忘れをしない ・汚した場合は清掃を行う ・休憩時等の停車時はアイドリングストップ 					

□環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

数値目標：○達成 ×未達成

活動：◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組み計画	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
-------	------	--------------------

電力による二酸化炭素削減

数値目標	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	○	事務所/工場作業員控室内での空調関係は概ね適正対応に行っていると考えられ、作業時間の増加に伴う増加された廃棄物の本処理前の選別等に費やす時間を抑えることにより工場稼働時間を可能最小限度に抑える試みを行っている。
空調の保守点検	△	
空調の必要な区域・時間に設定	○	
照明の適正化、スイッチの適正管理	○	
機械設備の適正な運転	○	

LPGガスによる二酸化炭素削減

数値目標	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
夏場の給湯器使用の中止	○	上半期においては非常に良い結果だったが、やはり後半になってくると繁忙期や季節により達成できない状況に陥ってしまう。早急に対応せねばならない。
フォークリフトのアイドリングストップ	○	

自動車燃料による二酸化炭素削減(※2016年度より売上原単位による目標値を設定)

数値目標	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
アイドリングストップ	○	車両の増加や時季が原因と考えられる。規模の拡大に合わせて基準を見直す必要が有る。今期は並行して売上高原単位を評価方法として実行してみました。
エリア別営業活動の見直し	○	
急加速・急停車の防止	○	

受託廃棄物のリサイクル率向上

数値目標	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
・排出先の分別徹底の依頼	○	年間を通して良い状態であった。来季も継続して欲しい。受託廃棄物の数量が増えているにもかかわらずリサイクル率が低下していないのは皆の努力の賜物と考えています。来季も継続して欲しい。
・選別の徹底	○	
・リサイクル先の開拓	○	

水道水の削減

数値目標	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
節水シールの貼り付け	○	原因は社員数の増加と工場での粉じん抑制のミスト噴霧と考えるので必要以上の噴霧が無いかなどチェックをしていきたい。原単位を売上高と比較すると何か変えられると考えられるので来季は売上高原単位を使用する。
トイレに擬音装置取り付け	○	
トイレの水タンクにPETボトル	○	

#REF!

数値目標	×	#REF!
#REF!	#REF!	

収集運搬における環境配慮

・積み込み時に騒音を立てない	○	《安全ポップ》を継続的に続けているおかげか、社員一人ひとりの環境や運転に対するモチベーションが向上しているようにうかがえる。別視点での環境配慮に取り組んでいきたい。
・積み忘れをしない	○	
・汚した場合は清掃を行う	○	
・休憩時等の停車時はアイドリングストップ	△	

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
廃棄物処理法	収集運搬業、中間処理業、産業廃棄物、
道路運送車両法	車両の大きさ・重量、乗車の保安基準
道路交通法	車両の大きさ・重量、通行制限
道路交通法	車両からの積載物のはみ出し、安全運転管理者等
建設リサイクル法	工事(元請業者)発注者への再資源化等完了報告と記録の保存・輸送時の分別の徹底
オフロード法	バックフォー
騒音規制法	空気圧縮機
振動規制法	破碎機、空気圧縮機
悪臭防止法	廃棄物
浄化槽法	浄化槽
自動車NOx・PM法	収集運搬車
消防法	消火器、溶接機用燃料
自動車リサイクル法	車両
都市計画法	緑地帯
建築基準法	廃棄物処理施設

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、違反、訴訟等は過去3年間(あるいはこれまで)ありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し

社員の環境に対する認識が従来よりも深まって、各自の自主的な取り組みが見られることが多かった。

社員の待遇改善、安全確保を推進するために屋外トイレの水洗化や白岡事業所と白岡工場の照明設備の増設が、電力と水道使用量の増加に結びついてしまったのは残念だ。

経営方針が売上高よりも収益高を追求する方向に進んでいるので、売上高と社員数、車両台数、各種の環境負荷のバランスが以前と異なってきていることなども考慮して、新たな比較基準値を模索することが急務と考えます。

社員の努力が数値として具現化されない状況から脱することにより更にモチベーションが向上するのではないのでしょうか。

今後も弊社の実情に見合った目標や数値の設定を行うことは、重要ですので継続して見直しを行って欲しいと考えています。

□環境活動の紹介

(1)収集運搬業

①飛散・流出の防止

運搬中の飛散・流出を防止するためにシート掛けや容器の使用等の対策を行います。石綿含有廃棄物は他の廃棄物に混入しないように容器に入れます。

②積替え保管施設

保管時は飛散防止シート、容器等を使用して飛散・流出防止措置を行います
施設内を清潔に保ち、必要に応じて防臭剤・防塵ミストの噴霧を行います。

③その他

低公害車の導入を積極的に行います。(低燃費車両率95%を目標とする)
デジタルタコグラフを全車に導入し、省エネ運転に努めます。
運搬設備は定期的に点検・整備を行い、性能の維持に努めます。
効率的なルートでの回収とエリア別営業活動を行います。

(2)処分業

①飛散・流出・粉じん・騒音・振動・臭気の対策

飛散・流出対策として作業はすべて建屋内で行います。
粉じん対策として必要に応じてミスト噴霧を行います。
騒音対策として建屋に防音壁を用いて防音を行います。
振動対策として振動発生源に防振材を用いて防振を行います。
臭気対策として施設内を清潔に保ち、必要に応じて防臭剤ふん霧を行います。

②火災予防

自動火災検知器や消火設備を備えて、消防署の指導などに従い火災予防措置を行います。
自動火災検知器や消火設備は定期的に点検・整備を行います。
漏電チェックを毎年行います。

③設備の維持管理

各設備は定期的に点検・整備を行い、性能の維持に努めます。
維持管理に関する点検・検査の記録を作成して5年間保存します。

④廃棄物の確認

搬入する廃棄物は、マニフェストで品目・数量を確認した後に許可品目以外の廃棄物の有無を展開検査にて確認します。

⑤その他

環境に配慮した荷役機械の導入を積極的に行います。
節電機器を導入して節電に努めます。
各設備は定期的に点検・整備を行い、性能の維持に努めます。
雨水等の流入を防止するための設備を設置します。
労働安全衛生教育を定期的に行い、労働災害の防止に努めます。
効率の良い重機の稼働
太陽光発電設備を導入して環境負荷低減と工場内での熱中症対策を行う。

③照明の適正化、スイッチの適正管理、LEDライト導入

④分別の徹底、使い捨て製品購入の抑制、

⑤製品等の長期使用、使用済み用紙の再使用、再利用

⑥グリーン購入の拡大

⑦工業団地周辺のゴミ拾いを行っております。

⑧弁当ゴミ持ち帰り活動を徹底しております。

株式会社 トモノ 白岡工業団地内美化運動



1) 商工会にて集まり、開会式が開かれます。



2) エリアごとにグループが発表されます。



3) みんなで手分けしてゴミを拾います。



4) 瓶や缶、ペットボトル等それぞれ分けて集めます。



5) ゴミ集積所にまとめて完了です。

株式会社 トモノ 白岡工業団地内美化運動

実施日

令和1年5月23日

参加者

木村 浩司・藤井 麻由美

目的

地域の一員として自分の役割について自覚し、
地域社会の発展の為に進んで貢献しようとする意欲や態度を身につける。

街をきれいにし、より住みよい環境づくりに努める。

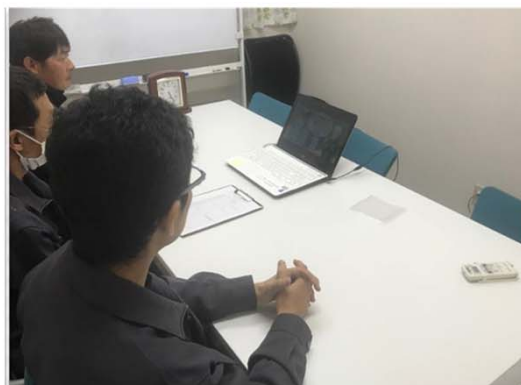
実施内容

周辺の美化運動。
空き缶・空き瓶・ペットボトル、その他ごみの回収。

実施終了後

昨年よりゴミの量が少なかったように感じました。
これからも積極的にクリーン活動に参加し、環境美化の意識を高めようと思います。

～環境活動教育～



株式会社 トモノ 環境教育活動

実施日 2019/1/13

参加者
運転手

目的
社員一人一人の運転適性を見直しをするとともに、
環境方針を再確認せさせることが目的である。

実施内容
対象のドライバーに20分間のDVDを視聴してもらう。

実施終了後
再確認してもらうことができた。
今後も役割と責任をもって作業に取り組んでほしい。

～白岡工場避難訓練～

2019年5月3日



1) 防災訓練実施前打合せ



2) 火災発見



3) 管理者へ報告



4) 火災元確認



5) 一斉避難



6) 人員点呼確認



7) 負傷者救護



8) 負傷者搬出



9) 初期消火



9-1) 負傷者保護及び関連部署への連絡



10) 消防隊到着・現況説明



11) 消防隊による鎮火活動



12) 防災訓練実施後の反省会

油類流出対策訓練



1) 油類流出対策訓練実施前打ち合わせ



2) 油類流出対策における必要物の確認



3) トラックより油類が流出したと想定しての訓練



4) 社員の作業中、油類が漏れていることを発見



6) 管理者とともに現場確認



8) 管理者の指示のもと車両の移動



7) 社員は協力し合い油類流出を防ぐ



8) 反省と振り返り

2019年4月5日 実施